

令和7年度第2回新潟県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 招集状送付年月日 令和7年11月28日（金）
- 2 開催日時 令和7年12月17日（水） 10時30分
- 3 開催場所 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県自治会館 401会議室
- 4 委員の定数並びに 委員定数 10名
出席状況 委員出席 9名
- 5 出席者
内水面漁場管理委員会委員
藤田利昭、桑原和義、小島正朗、富井富士子、平田茂伸、高橋卓、西村誠、古石久志、倉又哲
新潟県農林水産部水産課
本間課長
内水面水産試験場
佐藤場長
内水面漁場管理委員会事務局
吉田副参事、山口書記、上村書記、井口書記
- 6 議 題
 - (1) 第五種共同漁業権遊漁規則の変更認可について（諮問）
 - (2) しじみ貝けたびき網漁業許可の制限措置、申請期間について（諮問）
 - (3) 令和8年さけます等採捕許可方針について（諮問・協議）
 - (4) 第五種共同漁業権に基づく令和7年増殖実績及び令和8年目標増殖量について（協議）
 - (5) 資源管理の状況等の報告について（報告）
 - (6) その他
- 7 会議の顛末
定刻となり、藤田会長挨拶の後、議事に入った。

吉田副参事	委員の出席状況と委員会の成立を報告。 配布資料を確認。
藤田会長	ただいまより令和7年度第2回新潟県内水面漁場管理委員会を開会します。 それでは議事に入る前に議事録署名人を指名させていただいてよろしいでしょうか。
一同	[異議なし]
藤田会長	それでは議事録署名人として、西村委員、倉又委員お願いします。 では議事に入ります。議題(1)の「第五種共同漁業権遊漁規則の変更認可について(諮問)」は知事からの諮問事項です。県から諮問をお願いします。
本間課長	[諮問文を朗読]
藤田会長	ただいま、県から諮問を受領しました。諮問内容について、事務局から説明をお願いいたします。
山口副参事	[資料1に基づき説明]
藤田会長	はい、ただいま説明がありましたが、遊漁料の値上げについては水産課の方で根拠は精査してあるとのこと。区域の変更については実態に合わせた、また期間については毎年の更新ということ。そういった内容ですけれども質問があれば皆さんのご意見をお願いいたします。
平田委員	遊漁料の値上げについて、漁協では魚を作っているわけではないのに、物価高騰が理由というのは意味付けがおかしいんじゃないかなって。物価高騰以外に他に言い方が無いのかと。
吉田副参事	物価高騰だけでなく、漁協経営が厳しいっていうところが実際のところであると思うので、今後の申請にあたっては、(平田委員の)その意見を踏まえまして、(遊漁料値上げの)理由を精査させていただければ。
藤田会長	物価高騰っていうのは、人件費もあれば通信費やその他いろいろあるので、それを含めてという意味合いだと思います。私も根拠を少し聞いたのですけれども、いろんなもの全部、(例えば)郵便一つ出すんでも値上がりしているわけで、このままじゃ事業経営できないと言うことを(今後)少し加えるような形でよろしいですかね。

他に何かご質問ありませんでしょうか。

西村委員

いいでしょうか。14、15 ページで、魚沼漁協さんのアユのところなんですけど、友釣りとは友釣り以外で、魚種は同じなんですけど、（遊漁料の）値段が違うのは珍しいなと思ひまして。この場合、自己申告で「私は友釣りなので13,000円です。」「私はそれではないので7,000円です。」という購入の仕方をしなければならぬかなと思ひますし、また、近年はアユをルアーで釣る漁場も出てきていますけれども、そうなってきた場合に、ヤマメ・イワナ・ニジマス等との混同が生じやすい場面が出てきますよね。これだと、監視員の方が非常に分かりにくくなって、漁協さんの方が後で困ることにならないかというふうに思ひますけれども。

藤田会長

まず、事務局の方から返答をお願いします。

山口副参事

他県の例を見ますと、富山県では友釣り、コロガケは券の種類を変えております。アユ釣りの盛んなところほど、券の種類は多かったです。それで、取り締まりの際に、友釣りとルアー釣りまたはイワナ釣りの違いは監視していただくしかないと思うんですけど、そこまでは問題にならないだろうということで、魚沼漁協さんで決められたというふうには聞いております。

藤田会長

はい、（魚沼漁協の桑原委員）実際いかがでしょうか。

桑原委員

昨年からはアユのルアー釣りの区域を設定して、隣接区域にキャッチアンドリリース区間があったりして、混獲が心配される場所なんですけれども、ちゃんとルールに則って、やってらっしゃるかなど。ルアー釣りをされる方はしっかりされた方が多いような印象を持っていますので、大丈夫かなと思ひます。ただ、同じようにルアーを投げて、リールで引いてくるんですけど、（釣りの種類によって）やっぱり微妙に違いますので、理解した上で取締に当たるのが大事かなと思ひます。

藤田会長

課長の方からはいかがですか。

本間課長

はい、取り締まり関係につきましては、条件が与えられた中で、遊漁規則も含めてですけれども、漁協の管理の中でしっかりやっていただくということが原則になっておりますので、桑原副会長から地元のお話がありましたが、そのところが漁協内で整理されるということで、県として問題ないというふうに判断しております。

藤田会長

はい、ではそこら辺きちんと取り締まる上でのこの変更だということで理解

してよろしいでしょうかね。他にご質問ないでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 それでは、諮問のとおりとして差支えないようですので、知事へ答申することといたしますが、よろしいでしょうか。

一同 [異議なし]

藤田会長 それでは、そのように答申することといたします。

次に議題（２）の「しじみ貝けたびき網漁業許可の制限措置、申請期間について（諮問）」です。県から諮問をお願いします。

本間課長 [３つの諮問文を朗読]

藤田会長 ただいま、県から諮問を受領しました。諮問内容について、事務局から説明をお願いいたします。

山口副参事 [資料２に基づき説明]

藤田会長 二枚貝の資源関係が難しい中で、地元で資源管理しながらこれから水揚げを維持していくというふうに私も聞いています。
皆様方から何かご意見があれば。

平田委員 （シジミは）どこで獲っていますか。

古石委員 松浜、大形、阿賀野川それぞれの地先で獲っている。

（質問）よろしいですか。

藤田会長 はい。

古石委員 現在の許可隻数は73隻以内とされていますが、（改正案の）86隻というのは、どういうところから出しているのかなという疑問がひとつあります。

それともう一点、（漁業）期間を伸ばすって言った時に、操業の管理っていうのはあくまでも自主的な管理ということなんじゃないかな。組合が個々の漁業者の操業日数を管理するということ担保されているということなん

でしょうか。

もう一つよろしいですか。加治川でよく河口でシジミ漁をしていますよね。あれは許可みたいなのが出ているのでしょうか。

藤田会長

はい、事務局お願いします。

吉田副参事

(現在の許可隻数の) 73 隻というのが定められたのは、令和 2 年になります。というのも、そこで漁業法が改正されまして、すべての漁業に定数を設けるということになりました。その時点で、許可申請数が 73 だったので、その時点の実績をもって定数を設定させていただいて。それで今回、後継者育成等の理由もあって許可を増やして欲しいというふうに皆様方から言われておりますので、その直近の実績のところ、許可期間が 3 年ごとになっておりますので、その前よりもその前でとりあえずどうだ、というところで、平成 29 年が 86 隻の許可を出させていただいたので、そこまでであればということで判断させていただいたということが許可する今回の考え方であります。

山口副参事

個々のシジミ漁業の管理についてなんですけれども、(阿賀野川・大形・松浜漁協で) それぞれ操業の箇所が違って、それぞれの漁協さんで管理をしているってことなんですけど、皆さんお話もされて、やみくもに操業しないというふうに聞いておりますので、操業日数を増やすとかそういうことはしないというふうに思います。今までも守られてきておりますので違反するというと、中で揉め事になりますので、そういうことはしないと思っております。

古石委員

それぞれが牽制し合っているってことですかね。漁師同士が見れば分かりますからね。

山口副参事

加治川のシジミにつきましては、じょれんでシジミを獲っていて、あれは動力ではなくて、手で引いて獲る(漁法になっている)。手で引いている分については、自由漁業なので許可が必要ないということになっております。

藤田会長

漁業権魚種ではないってことですよ。阿賀野川さんは、非常にいい漁場なので、彼らに任せながらも、行政でコントロールしながら漁業をしていくというふうに思います。他によろしいですか。

一同

[意見なし]

藤田会長

それでは諮問どおりで答申することといたします。

一同 [異議なし]

藤田会長 ただいまご承認いただきましたので、次に議題（３）令和８年さけます等採捕許可方針について（諮問・協議）に移ります。今回は、諮問事項と協議事項両方ありますのでまず諮問いただいてから、協議をお願いします。

本間課長 [諮問文を朗読]

藤田会長 はい、それでは事務局から説明をお願いします。

山口副参事 [諮問事項について、資料３に基づき説明]

藤田会長 はい、諮問の答申と協議をするのですが、全体について協議した上で答申することよろしいですか。

吉田副参事 一体的なものなので、協議の部分も説明させていただいた上で諮問の部分についてお諮りいただければと思います。

山口副参事 [協議事項について、資料３に基づき説明]

藤田会長 はい、たくさん事項があるんですけども、一括して質問を受けてよろしいでしょうかね。何か質問等あれば。

その他の採捕の許可ってのは、ここに３つ挙げてありますけれども、実際に申請はありますか。

山口副参事 その他の申請は、ふくろ網、地びき網はありますが、うなぎせんは令和４年にあってからその後の申請はありません。

藤田会長 はい、こういった許可方針、毎年のことであるとは思いますが、疑問に思うことありませんでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 じゃあこのとおりの答申をさせていただきたいと思います。

一同 [異議なし]

藤田会長 次に議題（４）の「第五種共同漁業権に基づく令和7年増殖実績及び令和8年目標増殖量について（協議）」ですが、事務局から説明をお願いします。

山口副参事 [資料4に基づき説明]

藤田会長 増殖事業については、クマも含めた災害とか漁協さんの経営、また更に厳しくなっていくと思うんですが、何か皆様方からご意見、ご質問あればお願いします。これからますますそういった（厳しい）ことが増えるような状況ですけど、状況を見守るということでしょうね。

本間課長 よろしいでしょうか。物価高騰もありますし、先ほど漁協経営の関係で遊漁料を上げたところもあります。やみくもに下げるではなくて、その川の状況、経営状況を見ながらですね。それと、今、加治川漁協さん、ほかの河川でもありますが、河川環境を改善していこうという動きがあります。それらを総合的に見ながら進めていくべきかなというふうに考えております。

藤田会長 はい、ありがとうございました。

平田委員 うち（三面川漁協）もそうなんですけども、ワカサギはここ何年かは全然入ってこなくなったんだよね。こういうことが続いているのが現状なんで、この状況に合わせながらやっていってもらえたらなと思います。

吉田副参事 5年に一度、漁場計画を見直しますので、そのタイミングでは確実にご相談に乗らせていただきます。その前までに、目標増殖量を達成できないということであれば、今回のようにきちんと状況を我々が把握できるのであれば、それはやむを得ない事由として、今回のような形で対応させていただきますので、その部分をご安心いただければと。

藤田会長 それでは、河川や漁協さんの状況を見ながら臨機応変に対応しながら、5年に一度の変更の時にまた見直すということでもよろしいでしょうかね。

一同 [意見なし]

藤田会長 はい、それでは協議についてはこのとおりに取り扱うことといたします。

次に、議題（５）の「資源管理の状況等の報告について（報告）」に報告をお願いします。

山口副参事 [資料5に基づき説明]

藤田会長 はい、これは毎年定例の報告で大きな変化は例年と比べてないということでよろしかったですね。

山口副参事 はい。

藤田会長 はい、何かご質問、ご意見あればお願いします。よろしいですか。

一同 [意見なし]

藤田会長 はい、ではこの報告はこれで終わります。

次に議題（６）「その他」ですが、事務局からお願いします。

井口書記 [資料６に基づき説明]

藤田会長 はい、富井委員からもご意見いただいて、私もこの会議（中日本ブロック協議会）に出てきたんですけれども、この時点で、（要望書の内容が）ある程度固まっていたんで、今年は間に合わないけれども、来年またその辺（富井委員の意見）は考えていこう（ということになった）。ただ、委員会としてどういうふうな書き方をすれば効果があるかということも含めて、今後少し考慮しましょうということに落ち着きました。富井委員、よろしかったですかね。

富井委員 環境のところをこういうところ（内水面漁場管理委員会）で考えてもらうのは、遅い気もしますけれども、今後に期待したいと思います。

藤田会長 水産業、特に内水面というのは環境と直結しているので、重要なことは承知した上での話なんですけれど、やはり、せつかく要望するのに、答えをもらえるような形での質問の仕方もあるかと思います。そこらへんはまた、事務局として、考えていくとうことでよろしくをお願いします。他に何かご質問等あれば。

富井委員 はい、質問じゃないんですけれど、今後、異常気象などの環境問題が全体にそれこそ内水面の方にも及んでくるんじゃないかなと思っておりますので、漁業関係者の方々、大変だとは思いますが、頑張っていたきたいと思いません。

藤田会長 はい、他に何かご質問でしょうか。

一同

[意見なし]

藤田会長

はい。それでは、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

11:33終了